

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月10日

【発行者名】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 修平

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー

【事務連絡者氏名】 田中 美紀子

【電話番号】 03-6711-9200

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資5,000億円を上限とします。信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月10日付けをもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項および半期報告書提出に伴う、訂正すべき事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

## 2. 【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

(1) ~ (2) 略

## (3)【ファンドの仕組み】

略

< 委託会社の概況 >

< 訂正前 >

a. 資本金 25億円（平成26年3月末日現在）

b. 略

c. 大株主の状況（平成26年3月末日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	50,000株	100%

< 訂正後 >

a. 資本金 25億円（平成26年9月末日現在）

b. 略

c. 大株主の状況（平成26年9月末日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー	50,000株	100%

## 2【投資方針】

(1) ~ (2) 略

## (3)【運用体制】

< 訂正前 >

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成26年3月末日現在）

図、略

当ファンドでは、平成26年3月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記的意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

以下、略

< 訂正後 >

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成26年9月末日現在）

図、略

当ファンドでは、平成26年9月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記的意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

以下、略

(4) 略

### (5) 【投資制限】

信託約款で定める投資制限

<訂正前>

1) ~ 14) 略

<訂正後>

1) ~ 14) 略

15) デリバティブ取引等の投資制限（約款 運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限14) デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に定める取引（以下、「デリバティブ取引」といいます。）および新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）に投資する場合は、一般社団法人投資信託協会の規則の定めに従い、市場リスク相当額（金融商品市場、金利、通貨等の変動により発生し得る危険に対応する額をいいます。）として、委託会社が合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額の80%を超えることとなる投資の指図を行わないものとします。

法令に定められた投資制限

<訂正前>

a. ~ b. 略

<訂正後>

a. ~ b.

#### c. 信用リスク集中回避のための投資制限

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいう。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした指図を行わないものとします。

(参考) 親投資信託：スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンドの投資方針

(1) 略

(2) ~ 略

投資制限

<訂正前>

1) ~ 13) 略

<訂正後>

1) ~ 13) 略

14) デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に定める取引（以下「デリバティブ取引」といいます。）および新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）に投資する場合は、一般社団法人投資信託協会の規則の定めに従い、市場リスク相当額（金融商品市場、金利、通貨等の変動により発生し得る危険に対応する額をいいます。）として、委託会社が合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額の80%を超えることとなる投資の指図を行わないものとします。

15) 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3 【投資リスク】

中略

<リスクの管理体制>

略

## 図略

&lt; 訂正前 &gt;

上記リスク管理体制は平成26年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt; 訂正後 &gt;

上記リスク管理体制は平成26年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

(1)～(2)略

(3)【信託報酬等】

略

実績報酬（約款第44条第3項、第4項）

&lt; 訂正前 &gt;

1)～2)略

(ご参考)

実績報酬算出期間	ハイ・ウォーター・マーク	算出期間末基準価額
平成14年3月11日～平成14年9月10日	10,000円	9,827円
平成14年9月11日～平成15年3月10日	10,000円	9,168円
平成15年3月11日～平成15年9月10日	10,000円	12,204円
平成15年9月11日～平成16年3月10日	12,204円	14,175円
平成16年3月11日～平成16年9月10日	14,175円	15,335円
平成16年9月11日～平成17年3月10日	15,335円	15,783円
平成17年3月11日～平成17年9月10日	15,783円	16,819円
平成17年9月11日～平成18年3月10日	16,819円	18,949円
平成18年3月11日～平成18年9月10日	18,949円	17,856円
平成18年9月11日～平成19年3月12日	18,949円	17,728円
平成19年3月13日～平成19年9月12日	18,949円	16,400円
平成19年9月13日～平成20年3月10日	18,949円	14,560円
平成20年3月11日～平成20年9月10日	18,949円	14,491円
平成20年9月11日～平成21年3月10日	18,949円	13,169円
平成21年3月11日～平成21年9月10日	18,949円	13,513円
平成21年9月11日～平成22年3月10日	18,949円	13,267円
平成22年3月11日～平成22年9月10日	18,949円	13,284円
平成22年9月11日～平成23年3月10日	18,949円	14,459円
平成23年3月11日～平成23年9月10日	18,949円	12,743円
平成23年9月11日～平成24年3月12日	18,949円	12,636円
平成24年3月13日～平成24年9月12日	18,949円	11,959円
平成24年9月13日～平成25年3月11日	18,949円	14,810円
平成25年3月12日～平成25年9月11日	18,949円	16,952円
平成25年9月12日～平成26年3月10日	18,949円	17,269円
平成26年3月11日～平成26年9月10日	18,949円	—

以下、略

&lt; 訂正後 &gt;

1)～2)略

(ご参考)

実績報酬算出期間	ハイ・ウォーター・マーク	算出期間末基準価額
平成14年3月11日～平成14年9月10日	10,000円	9,827円
平成14年9月11日～平成15年3月10日	10,000円	9,168円
平成15年3月11日～平成15年9月10日	10,000円	12,204円
平成15年9月11日～平成16年3月10日	12,204円	14,175円
平成16年3月11日～平成16年9月10日	14,175円	15,335円
平成16年9月11日～平成17年3月10日	15,335円	15,783円
平成17年3月11日～平成17年9月10日	15,783円	16,819円
平成17年9月11日～平成18年3月10日	16,819円	18,949円
平成18年3月11日～平成18年9月10日	18,949円	17,856円
平成18年9月11日～平成19年3月12日	18,949円	17,728円
平成19年3月13日～平成19年9月12日	18,949円	16,400円
平成19年9月13日～平成20年3月10日	18,949円	14,560円
平成20年3月11日～平成20年9月10日	18,949円	14,491円
平成20年9月11日～平成21年3月10日	18,949円	13,169円
平成21年3月11日～平成21年9月10日	18,949円	13,513円
平成21年9月11日～平成22年3月10日	18,949円	13,267円
平成22年3月11日～平成22年9月10日	18,949円	13,284円
平成22年9月11日～平成23年3月10日	18,949円	14,459円
平成23年3月11日～平成23年9月10日	18,949円	12,743円
平成23年9月11日～平成24年3月12日	18,949円	12,636円
平成24年3月13日～平成24年9月12日	18,949円	11,959円
平成24年9月13日～平成25年3月11日	18,949円	14,810円
平成25年3月12日～平成25年9月11日	18,949円	16,952円
平成25年9月12日～平成26年3月10日	18,949円	17,269円
平成26年3月11日～平成26年9月10日	18,949円	17,499円
平成26年9月11日～平成27年3月10日	18,949円	—

以下、略

(4) 略

(5)【課税上の取扱い】

中略

分配金の課税について

中略

&lt;訂正前&gt;

(注) 上記は平成26年3月末日現在の情報をもとに記載しています。

略

&lt;ご参考&gt;

略

上記は、平成26年3月末日現在の情報をもとに記載しています。

以下略

&lt;訂正後&gt;

(注) 上記は平成26年9月末日現在のものです。

略

<ご参考>

略

上記は、平成26年9月末日現在のものです。

以下略

**5【運用状況】**

5 運用状況については、以下のとおり更新・追加されます。

<更新・追加後>

以下は2014年9月30日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,053,805,398	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		635,220	0.06
合計(純資産総額)		1,053,170,178	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単 価(円) 下段：評価単 価(円)	上段：簿価金 額(円) 下段：評価金 額(円)	投資比 率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	スパークス・日本 株・ロング・ショ ート・マザーファンド	-	363,782,587	2.8105 2.8968	1,022,411,909 1,053,805,398	100.06

**種類別及び業種別投資比率**

種類	国内/ 外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	-	100.06
合計			100.06

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

(参考) スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,412,517,980	58.42
国債証券	日本	359,988,928	14.89
投資証券	日本	99,756,100	4.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		545,635,673	22.57
合計(純資産総額)		2,417,898,681	100.00

(注) 信用取引により売り建てている株式(日本)の時価合計は606,948,600円、投資比率は25.10%です。株価指数オプション(ブット)の買建てを行っており、時価合計は1,740,000円、投資比率は0.07%です。

### 投資有価証券の主要銘柄(上位30銘柄)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段:簿価単価(円) 下段:評価単価(円)	上段:簿価金額(円) 下段:評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	国債証券	第467回国庫短期証券	0% 2014年10月20日	100,000,000	100.00 100.00	99,998,840 99,998,840	4.14
2	日本	国債証券	第469回国庫短期証券	0% 2014年11月4日	100,000,000	100.00 100.00	99,997,203 99,997,203	4.14
3	日本	国債証券	第473回国庫短期証券	0% 2014年11月17日	80,000,000	100.00 100.00	79,997,590 79,997,590	3.31
4	日本	国債証券	第476回国庫短期証券	0% 2014年12月1日	80,000,000	99.99 99.99	79,995,295 79,995,295	3.31
5	日本	株式	三菱重工業	機械	99,000	621.68 705.60	61,546,320 69,854,400	2.89
6	日本	株式	三菱自動車工業	輸送用機器	48,700	1,139.28 1,331.00	55,482,936 64,819,700	2.68
7	日本	株式	マツダ	輸送用機器	23,500	2,453.50 2,749.00	57,657,250 64,601,500	2.67
8	日本	株式	コロプラ	情報・通信業	15,100	3,089.90 3,605.00	46,657,490 54,435,500	2.25
9	日本	株式	トーセイ	不動産業	64,800	684.31 697.00	44,343,153 45,165,600	1.87
10	日本	株式	サンフロンティア不動産	不動産業	34,600	1,329.95 1,254.00	46,016,114 43,388,400	1.79
11	日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	14,300	2,360.00 2,815.00	33,748,000 40,254,500	1.66
12	日本	株式	CYBERDYNE	精密機器	11,000	1,425.21 3,480.00	15,677,310 38,280,000	1.58
13	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	75,000	478.80 493.00	35,909,928 36,975,000	1.53
14	日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	103,000	355.27 355.00	36,592,644 36,565,000	1.51
15	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	58,400	595.64 620.20	34,785,376 36,219,680	1.50
16	日本	投資証券	いちご不動産投資法人	その他	426	63,535.63 83,100.00	27,066,178 35,400,600	1.46
17	日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル投資法人	その他	116	223,882.65 280,400.00	25,970,387 32,526,400	1.35



18	日本	株式	リョービ	非鉄金属	95,000	342.00 320.00	32,490,000 30,400,000	1.26
19	日本	株式	テンプホールディングス	サービス業	9,000	3,035.00 3,340.00	27,315,000 30,060,000	1.24
20	日本	株式	プレサンスコーポレーション	不動産業	9,800	2,846.92 3,060.00	27,899,856 29,988,000	1.24
21	日本	株式	S C S K	情報・通信業	10,000	2,996.40 2,947.00	29,963,983 29,470,000	1.22
22	日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	33,000	1,043.12 879.00	34,422,960 29,007,000	1.20
23	日本	株式	富士通	電気機器	41,000	670.16 675.00	27,476,556 27,675,000	1.14
24	日本	株式	三菱地所	不動産業	11,000	2,540.29 2,468.50	27,943,236 27,153,500	1.12
25	日本	株式	日本板硝子	ガラス・土石製品	207,000	138.30 121.00	28,628,100 25,047,000	1.04
26	日本	投資証券	日本リート投資法人	その他	83	252,000.00 300,500.00	20,916,000 24,941,500	1.03
27	日本	株式	三井物産	卸売業	13,600	1,717.24 1,729.50	23,354,512 23,521,200	0.97
28	日本	株式	三井不動産	不動産業	7,000	3,213.75 3,359.50	22,496,240 23,516,500	0.97
29	日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	2,600	10,452.36 8,920.00	27,176,136 23,192,000	0.96
30	日本	株式	ジャックス	その他金融業	38,000	512.88 610.00	19,489,490 23,180,000	0.96

（注）国債証券の業種欄には、利率、償還日を表示しています。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	不動産業	8.35
		情報・通信業	7.43
		輸送用機器	6.22
		機械	4.91
		非鉄金属	4.17
		サービス業	3.20
		電気機器	3.19
		精密機器	2.65
		医薬品	2.45
		建設業	1.91
		その他製品	1.66
		パルプ・紙	1.53
		小売業	1.51
		銀行業	1.50

		鉄鋼	1.45
		ガラス・土石製品	1.39
		陸運業	1.20
		卸売業	0.97
		その他金融業	0.96
		倉庫・運輸関連業	0.94
		鉱業	0.51
		繊維製品	0.31
国債証券	国内	-	14.89
投資証券	国内	-	4.13
合計			77.43

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	上段：簿価金額 （円） 下段：時価金額 （円）	投資比 率 （%）
株価指数 オプション	日本	大阪証券取引 所	日経225オプション〔限月： 2014年12月、権利行使価格： 15,000円〕	買建	12	1,812,960 1,740,000	0.07

（注）オプションの簿価金額及び時価金額は、プレミアムの金額を表示しており、個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2003年3月10日)	651,736,794	651,736,794	0.9168	0.9168
2期	(2004年3月10日)	613,274,112	643,560,011	1.4175	1.4875
3期	(2005年3月10日)	2,188,290,959	2,188,290,959	1.5783	1.5783
4期	(2006年3月10日)	3,052,976,508	3,052,976,508	1.8949	1.8949
5期	(2007年3月12日)	11,578,636,636	11,578,636,636	1.7728	1.7728
6期	(2008年3月10日)	3,342,277,840	3,342,277,840	1.4560	1.4560
7期	(2009年3月10日)	1,924,613,640	1,924,613,640	1.3169	1.3169
8期	(2010年3月10日)	2,232,799,199	2,232,799,199	1.3267	1.3267
9期	(2011年3月10日)	2,034,433,851	2,076,646,363	1.4459	1.4759
10期	(2012年3月12日)	1,672,820,405	1,672,820,405	1.2636	1.2636
11期	(2013年3月11日)	1,748,859,202	1,748,859,202	1.4810	1.4810
12期	(2014年3月10日)	1,063,064,369	1,081,531,598	1.7269	1.7569

2013年9月末日	1,105,325,032	1.7148
2013年10月末日	1,100,716,879	1.7238
2013年11月末日	1,098,361,837	1.7453
2013年12月末日	1,100,170,733	1.7846
2014年1月末日	1,098,207,896	1.7806
2014年2月末日	1,081,735,825	1.7563
2014年3月末日	1,039,983,064	1.6983
2014年4月末日	1,025,202,093	1.6773
2014年5月末日	1,021,304,718	1.6697
2014年6月末日	1,046,617,285	1.7064
2014年7月末日	1,062,298,251	1.7406
2014年8月末日	1,068,919,075	1.7581
2014年9月末日	1,053,170,178	1.7562

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2002年3月11日 至 2003年3月10日	0.0000
2期	自 2003年3月11日 至 2004年3月10日	0.0700
3期	自 2004年3月11日 至 2005年3月10日	0.0000
4期	自 2005年3月11日 至 2006年3月10日	0.0000
5期	自 2006年3月11日 至 2007年3月12日	0.0000
6期	自 2007年3月13日 至 2008年3月10日	0.0000
7期	自 2008年3月11日 至 2009年3月10日	0.0000
8期	自 2009年3月11日 至 2010年3月10日	0.0000
9期	自 2010年3月11日 至 2011年3月10日	0.0300
10期	自 2011年3月11日 至 2012年3月12日	0.0000
11期	自 2012年3月13日 至 2013年3月11日	0.0000
12期	自 2013年3月12日 至 2014年3月10日	0.0300

## 【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2002年3月11日 至 2003年3月10日	1.0000	0.9168	8.32
2期	自 2003年3月11日 至 2004年3月10日	0.9168	1.4875	62.25
3期	自 2004年3月11日 至 2005年3月10日	1.4175	1.5783	11.34
4期	自 2005年3月11日 至 2006年3月10日	1.5783	1.8949	20.06
5期	自 2006年3月11日 至 2007年3月12日	1.8949	1.7728	6.44
6期	自 2007年3月13日 至 2008年3月10日	1.7728	1.4560	17.87
7期	自 2008年3月11日 至 2009年3月10日	1.4560	1.3169	9.55
8期	自 2009年3月11日 至 2010年3月10日	1.3169	1.3267	0.74
9期	自 2010年3月11日 至 2011年3月10日	1.3267	1.4759	11.25

10期	自 2011年3月11日 至 2012年3月12日	1.4459	1.2636	12.61
11期	自 2012年3月13日 至 2013年3月11日	1.2636	1.4810	17.20
12期	自 2013年3月12日 至 2014年3月10日	1.4810	1.7569	18.63
13期(中間期)	自 2014年3月11日 至 2014年9月10日	1.7269	1.7499	1.33

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額(分配落の額。以下「前期末純資産額」という。)を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

#### (4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期	自 2002年3月11日 至 2003年3月10日	792,582,009	81,673,772
2期	自 2003年3月11日 至 2004年3月10日	136,996,564	415,249,100
3期	自 2004年3月11日 至 2005年3月10日	1,134,647,150	180,786,690
4期	自 2005年3月11日 至 2006年3月10日	488,604,854	263,941,263
5期	自 2006年3月11日 至 2007年3月12日	5,335,518,734	415,282,850
6期	自 2007年3月13日 至 2008年3月10日	80,139,624	4,316,108,287
7期	自 2008年3月11日 至 2009年3月10日	103,348,802	937,306,801
8期	自 2009年3月11日 至 2010年3月10日	394,239,914	172,782,475
9期	自 2010年3月11日 至 2011年3月10日	464,192,547	740,055,198
10期	自 2011年3月11日 至 2012年3月12日	13,974,394	97,229,238
11期	自 2012年3月13日 至 2013年3月11日	8,228,075	151,193,880
12期	自 2013年3月12日 至 2014年3月10日	35,929,244	601,218,043
13期(中間期)	自 2014年3月11日 至 2014年9月10日	15,260,131	23,191,536

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

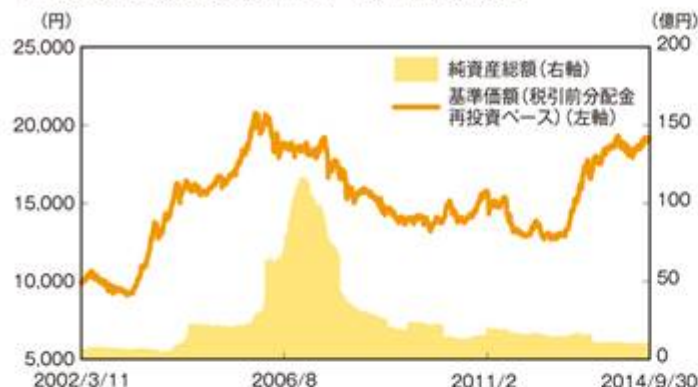
運用実績

(2014年9月30日現在)

## 基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

### ■基準価額(税引前分配金再投資ベース)・純資産総額の推移

当初設定日(2002年3月11日)～2014年9月30日



※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと計算したものです。

### ■基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	17,562円
純資産総額	10.5億円

### ■分配の推移(1万口当たり、税引前)

2014年3月	300円
2013年3月	0円
2012年3月	0円
2011年3月	300円
2010年3月	0円
設定来累計	1,300円

※直近5期分の分配実績を記載しております。

## 主要な資産の状況

### ■資産配分

資産の種類	比率
マザーファンド	100%
キャッシュ等	0%

※比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

下記はマザーファンド(スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド)の状況です。

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

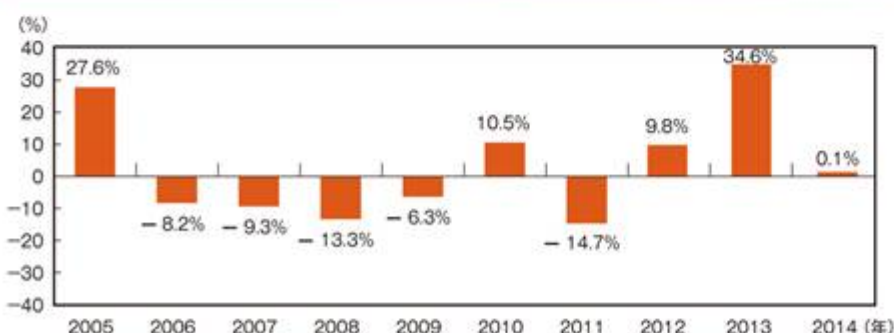
### ■組入株式上位10銘柄(ロング)

	銘柄名	業種	比率
1	三菱重工業	機械	2.9%
2	三菱自動車工業	輸送用機器	2.7%
3	マツダ	輸送用機器	2.7%
4	コロプラ	情報・通信業	2.3%
5	トーセイ	不動産業	1.9%
6	サンフロンティア不動産	不動産業	1.8%
7	パナダイナムコホールディングス	その他製品	1.7%
8	CYBERDYNE	精密機器	1.6%
9	レンゴー	パルプ・紙	1.5%
10	三菱マテリアル	非鉄金属	1.5%

### ■ロング・ショート比率

	比率
ロング	62.5%
ショート	25.2%

## 年間収益率の推移



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2014年は1月1日から9月末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 1～2 略

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <訂正前>

ファンドに属する有価証券等の時価評価は、原則として、市場価額のある有価証券についてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、市場価額のない有価証券については取得価額、未上場の投資信託証券については基準価額に基づいて評価します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に従い、残存期間1年以内の公社債等については、原則として、購入価額と償還価額の差額を日割計算して得た金額を日々帳簿価額に加算又は減算した額で評価します。

基準価額とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権口数で除した1口当たりの純資産額をいい、委託会社の営業日において日々算出されます。

以下略

##### <訂正後>

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注）主要な投資対象資産の評価方法の概要

・わが国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。

以下略

#### (2)～(4) 略

#### (5)【その他】

中略

運用報告書

##### <訂正前>

委託会社は、ファンドの計算期間終了後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

以下略

##### <訂正後>

委託会社は、ファンドの計算期間終了後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した「交付運用報告書」（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、原則として販売会社を通じて受益者へ交付します。

また、委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、次のアドレスに掲載します。

<http://www.sparx.co.jp/>

上記の規定にかかわらず、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

以下略

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表については、以下の中間財務諸表が追加されます。

<更新・追加後>

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第13期中間計算期間（平成26年3月11日から平成26年9月10日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表  
 スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第13期中間計算期間末 (平成26年9月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		11,892,427
親投資信託受益証券		1,062,674,194
未収入金		55,521
未収利息		6
流動資産合計		1,074,622,148
資産合計		1,074,622,148
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金		-
未払解約金		55,521
未払受託者報酬		565,987
未払委託者報酬		10,187,615
その他未払費用		522,468
流動負債合計		11,331,591
負債合計		11,331,591
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		1,607,642,909
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		455,647,648
(分配準備積立金)		81,303,605
元本等合計		1,063,290,557
純資産合計		1,063,290,557
負債純資産合計		1,074,622,148



## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日
<b>営業収益</b>	
受取利息	484
有価証券売買等損益	24,906,401
営業収益合計	24,906,885
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	565,987
委託者報酬	10,187,615
その他費用	522,468
営業費用合計	11,276,070
営業利益	13,630,815
経常利益	13,630,815
中間純利益	13,630,815
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	587,159
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	447,490,055
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,678,851
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,678,851
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,739,232
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,739,232
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	455,647,648

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第13期中間計算期間	
	自	平成26年3月11日
	至	平成26年9月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第13期中間計算期間末 (平成26年9月10日現在)
1 中間計算期間末日における受益権の総数	607,642,909口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7499円 (17,499円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間
自 平成26年3月11日
至 平成26年9月10日
該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第13期中間計算期間
	自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1.有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

区分	第13期中間計算期間
	自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日
期首元本額	615,574,314円
期中追加設定元本額	15,260,131円
期中一部解約元本額	23,191,536円

## 2. デリバティブ取引関係

第13期中間計算期間
自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日
該当事項はありません。

## 参考情報

当ファンドは、「スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成26年9月10日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		450,366,650
株式		1,364,018,200
国債証券	2	559,981,844
投資証券		94,307,600
プット・オプション(買)		288,000
派生商品評価勘定		-
未収入金		8,994,928
信用取引預け金		521,700,033
未収配当金		902,159
未収利息		246
その他未収収益		8,940
差入保証金		16,357,082
差入委託証拠金		-
流動資産合計		3,016,925,682
資産合計		3,016,925,682
負債の部		
流動負債		
信用売証券		574,937,450
未払金		3,063,217
未払解約金		1,767,321
その他未払費用		498,697
流動負債合計		580,266,685
負債合計		580,266,685
純資産の部		
元本等		
元本	1	845,187,641
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		1,591,471,356
元本等合計		2,436,658,997
純資産合計		2,436,658,997
負債純資産合計		3,016,925,682

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年3月11日 至 平成26年9月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)「株式」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。</p> <p>(3)「投資証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(4)「信用売証券」 個別法に基づき、時価評価しております。時価評価に当たっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する最終相場によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)「派生商品評価勘定」 先物取引 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2)「プット・オプション（買）」 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)「受取配当金」 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)「派生商品取引等損益」 約定日基準で計上しております。</p>

## （その他の注記）

区 分	(平成26年9月10日現在)
1. 期首	平成26年3月11日
期首元本額	889,544,094 円
期首より計算期間末日までの追加設定元本額	10,639,770 円
期首より計算期間末日までの一部解約元本額	54,996,223 円
計算期間末日における元本の内訳	
スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド	368,600,137 円
スパークス・日本株・L & S	443,126,191 円
スパークス・日本株・ロング・ショート・プラス	33,461,313 円
(合計)	845,187,641 円
2. 差入保証金代用有価証券	信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入を行っています。
国債証券	299,994,300 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	845,187,641 口
4. 1口当たり純資産額	2.883 円
(1万口当たり純資産額)	(28,830 円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

**2【ファンドの現況】**

2 ファンドの現況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

**【純資産額計算書】**

（平成26年9月30日現在）

資産総額	1,068,164,487 円
負債総額	14,994,309 円
純資産総額( - )	1,053,170,178 円
発行済口数	599,673,927 口
1口当たり純資産額( / )	1.7562 円

（参考）スパークス・日本株・ロング・ショート・マザーファンド

**純資産額計算書**

（平成26年9月30日現在）

資産総額	3,065,721,410 円
負債総額	647,822,729 円
純資産総額( - )	2,417,898,681 円
発行済口数	834,665,447 口
1口当たり純資産額( / )	2.8968 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況については以下の内容に、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)資本金の額（平成26年9月末日現在）

資本金 25億円

発行可能株式総数 50,000株

発行済株式総数 50,000株

最近5年間における資本の額の増減

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構（平成26年9月末日現在）

～ 略

<追加的記載事項> は削除します。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況については以下の内容に、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

(1) 略

(2)投資信託委託業

平成18年8月投資信託委託業の認可取得。平成12年3月に証券投資信託委託業の認可を取得したスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の事業を平成18年10月1日に承継し、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

委託者の運用する投資信託は平成26年9月30日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	26	789
追加型証券投資信託	3	74
合計	29	863

(3) 略



### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書 第三部委託会社等の情報 3委託会社等の経理状況は、以下の財務諸表に更新されます。

<更新後>

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりません。

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
<b>(資産の部)</b>				
流動資産				
現金・預金		2,374		4,585
預託金		500		500
未収委託者報酬		130		221
未収投資顧問料		279		383
前払費用		26		25
未収収益		24		27
未収入金		3		3
貸倒引当金		0		-
その他		5		1
流動資産合計		3,342		5,749
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	77	2	67
工具、器具及び備品	2	17	2	58
有形固定資産合計		94		126
無形固定資産				
ソフトウェア		4		8
無形固定資産合計		4		8
投資その他の資産				
差入保証金		27		27
長期前払費用		-		5
投資その他の資産合計		27		32
固定資産合計		127		167
資産合計		3,469		5,916
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
預り金		11		123
未払手数料		38		47
その他未払金	3	323	3	856
未払法人税等		30		304
未払消費税等		-		64
前受金		194		237
流動負債合計		598		1,633
固定負債				
資産除去債務		37		37
繰延税金負債		12		11
固定負債合計		49		48
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金	1	0	1	0
特別法上の準備金合計		0		0
負債合計		647		1,681

(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	104	27
その他資本剰余金	499	19
資本剰余金合計	603	47
利益剰余金		
利益準備金	145	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	426	1,688
利益剰余金合計	281	1,688
株主資本合計	2,822	4,235
純資産合計	2,822	4,235
負債純資産合計	3,469	5,916

## (2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		593		1,970
投資顧問料収入		1,015		2,519
受入手数料		559		443
その他営業収益		4		4
営業収益計		2,172		4,937
営業費用				
支払手数料		250		274
広告宣伝費		2		33
調査費		149		147
委託計算費		23		16
営業雑経費				
通信費		14		13
印刷費		2		3
協会費		5		6
諸会費		1		2
その他		2		2
営業費用計		453		500
一般管理費				
給料		666		942
役員報酬		67		70
給料・手当		534		549
賞与		65		322
旅費交通費		53		98
事務委託費	1	308	1	306
業務委託費		237		254
不動産賃借料		83		66
租税公課		15		27
固定資産減価償却費		22		31
交際費		6		13
諸経費		49		82
一般管理費計		1,444		1,823
営業利益又は営業損失（ ）		275		2,612
営業外収益				
受取利息		0		0
為替差益		62		35
雑収入		2		0
営業外収益計		65		37
営業外費用				
雑損失		5		0
営業外費用計		5		0
経常利益又は経常損失（ ）		334		2,648

税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	334	2,648
法人税、住民税及び事業税	113	961
法人税等調整額	12	1
法人税等合計	125	960
当期純利益又は当期純損失( )	209	1,688

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500	104	499	603	145	636	490	2,613	2,613
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	209	209	209	209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	209	209	209	209
当期末残高	2,500	104	499	603	145	426	281	2,822	2,822

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500	104	499	603	145	426	281	2,822	2,822
当期変動額									
資本準備金の取崩	-	104	104	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金へ振替	-	-	281	281	-	281	281	-	-
利益準備金の取崩	-	-	-	-	145	145	-	-	-
剰余金の配当	-	-	275	275	-	-	-	275	275
配当に伴う資本準備金積立額	-	27	27	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	1,688	1,688	1,688	1,688
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	77	479	556	145	2,115	1,969	1,413	1,413
当期末残高	2,500	27	19	47	-	1,688	1,688	4,235	4,235

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～20年

#### 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

金銭債権の貸し倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5	1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5
2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 9百万円 工具、器具及び備品 6百万円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 19百万円 工具、器具及び備品 24百万円
3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 159百万円	3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 729百万円

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 233百万円	1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 250百万円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	275	資本剰余金	5,500	平成25年3月31日	平成25年7月14日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
------	-------	-----------------	-------	---------------------	-----	-------



平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	275	資本剰余金	5,500	平成25年3月31日	平成25年7月14日
----------------------	------	-----	-------	-------	------------	------------

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,200	利益剰余金	24,000	平成26年3月31日	平成26年6月26日

## (リース取引関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,374	2,374	-

(2) 預託金	500	500	-
(3) 未収委託者報酬	130	130	-
(4) 未収投資顧問料	279	279	-
(5) 未収収益	24		
貸倒引当金 (*1)	0		
	23	23	-
資産計	3,307	3,307	-
(1) 未払手数料	38	38	-
(2) その他未払金	323	323	-
負債計	361	361	-

(\*1) 未収収益に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,374	-	-	-
預託金	500	-	-	-
未収委託者報酬	130	-	-	-
未収投資顧問料	279	-	-	-
未収収益	24	-	-	-
合計	3,308	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,585	4,585	-
(2) 預託金	500	500	-
(3) 未収委託者報酬	221	221	-
(4) 未収投資顧問料	383	383	-
(5) 未収収益	27	27	-
資産計	5,718	5,718	-
(1) 未払手数料	47	47	-
(2) その他未払金	856	856	-

負債計	903	903	-
-----	-----	-----	---

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,585	-	-	-
預託金	500	-	-	-
未収委託者報酬	221	-	-	-
未収投資顧問料	383	-	-	-
未収収益	27	-	-	-
合計	5,718	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	250百万円	145百万円
資産除去債務	13	13
未払事業税	-	67
未確定債務否認	5	10
金融商品取引責任準備金	0	0
その他の税務調整項目	29	-
繰延税金資産小計	298	237
評価性引当額	298	237
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産計上額	12	11
繰延税金負債合計	12	11
繰延税金負債の純額	12	11

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

## 3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

## （持分法損益等）

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

前事業年度末（平成25年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度末（平成26年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

## （賃貸等不動産関係）

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

### 1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	アジア	その他	合計
1,109	519	264	264	14	2,172

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	411	投信投資顧問業
B社（注）	264	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	264	投信投資顧問業

（注）A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	バミューダ	アジア	その他	合計

2,512	801	1,306	290	27	4,937
-------	-----	-------	-----	----	-------

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
SPARX Overseas Ltd.	1,306	投信投資顧問業
A社(注)	580	投信投資顧問業

(注) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

### [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

### [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

### [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

### [ 関連当事者情報 ]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1 関連当事者との取引

##### (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	-----	---------------	-------	-------------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,456	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託(注1)	233	未払金	68
							運用報酬等の受取(注1)	5	未収投資顧問料	6
							金銭貸付(注2)	400	-	-
							金銭貸付の返済(注2)	400	-	-
							利息の受取(注2)	0	-	-
							連結納税による個別帰属額	89	未払金	89

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 金銭貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取(注1)	213	未収投資顧問料	41
						販売会社	手数料の受取(注1)	46	未収収益	10
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	5,535	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取(注1)	3	未収投資顧問料	1
						販売会社	手数料の受取(注1)	2	未収収益	0

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

## 2 親会社に関する注記

## 親会社情報

スパークス・グループ株式会社(株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	-----	---------------	-------	-------------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,492	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ 管理会社	業務委託 (注1)	250	未払金	53
							運用報酬 等の受取 (注1)	104	未収投資 顧問料	18
							配当金の 支払	275	-	-
							連結納税 による個 別帰属額	675	未払金	675

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千米 ドル)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 をもつ 会社	SPARX Overseas Ltd.	パ ミュー ダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファン ドの運用・ 管理業	運用報酬等の 受取 (注1)	1,263	未収投資 顧問料	72
						販売会社	手数料の受取 (注1)	38	未収収益	8
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマ ン諸島	21,501	資産運用業	なし	海外籍ファン ドの運用・ 管理業	運用報酬等の 受取 (注1)	9	未収投資 顧問料	1

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

## 2 親会社に関する注記

## 親会社情報

スパークス・グループ株式会社(株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)



## （ 1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 56,446円17銭	1株当たり純資産額 84,709円17銭
1株当たり当期純利益金額 4,184円84銭	1株当たり当期純利益金額 33,763円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	2,822	4,235
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末純資産額（百万円）	2,822	4,235
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	50,000	50,000

（注）2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（百万円）	209	1,688
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	209	1,688
普通株式の期中平均株式数（株）	50,000	50,000

## （重要な後発事象）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 4 略

## 5【その他】

< 訂正前 >

平成25年6月17日開催の定時株主総会にて、定時株主総会の招集時期を「毎年6月」から「毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内」とする旨の定款の一部変更決議を行っております。

< 訂正後 >

平成26年6月25日開催の定時株主総会にて、今後の事業展開に備えるため事業目的に「貸金業」を追加する旨の定款の一部変更決議を行っております。

## 第2【その他の関係法人の概況】

省略

## 第3【その他】

(1) ~ (2) 略

(3) ~ (6) は、以下の通り更新されます。

(3) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(4) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年10月24日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・日本株・ロング・ショート・ファンドの平成26年3月11日から平成26年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンドの平成26年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年3月11日から平成26年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

